

平成二十八年八月八日受領
答 弁 第 一 一 号

内閣衆質一九一第一号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で契約書や特記仕様書等に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で契約書や特記仕様書等に関する質問に対する答弁書

一について

発注者である沖縄防衛局は、株式会社ライジングサンセキュリティーサービス（以下「当該会社」という。）による株式会社マリンセキュリティーへの警備業務の一部の再委託について、当該会社から提出された書類等を確認した上で、当該再委託の内容等を総合的に勘案して承諾しており、「再委託の承認手続きにおいて瑕疵がある」との御指摘は当たらない。

二について

御指摘の「業務委託契約書」第十一条第一項に基づく契約の履行についての報告をするものとして当該会社から提出された文書のうち、警備内容に関する報告文書については、これを明らかにすることにより、今後の海上警備業務に支障を及ぼすおそれがあることから、公開することは差し控えているところである。御指摘の「委託業務二件」に関して、沖縄防衛局において、当該会社から御指摘のように「一日分しか業務報告を受けていない」ということはなく、「委託業務二件は、適切な業務の履行がなされていないかつた」

との御指摘は当たらない。